

教育委員会定例会会議録

1 日 時

平成26年2月17日(月)

開会 9時30分

閉会 10時20分

2 場 所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 岩崎恭典委員長、前田光久委員、森脇健夫委員、柏木康恵委員
山口千代己教育長

欠席者 なし

4 出席職員

教育長 山口千代己(再掲)

副教育長 真伏利典、次長(教職員・施設担当) 信田信行

次長(学習支援担当) 白鳥綱重、次長(育成支援・社会教育担当) 野村浩

次長(研修担当) 西口晶子

教育総務課 課長 荒木敏之

教職員課 課長 梅村和弘、班長 吉田淳、主幹 奥出博之

小中学校教育課 課長 鈴木憲、課長補佐兼班長 谷口雅彦

指導主事 川北浩司

高校教育課 課長 倉田裕司、課長補佐兼班長 長谷川敦子

特別支援教育課 課長 東直也、特別支援学校整備推進監 大藤久美子

課長補佐兼班長 森井博之

5 報告題件名

件 名

報告1 平成26年度三重県立学校現業職員採用選考試験の結果について

報告2 公立小・中学校における土曜日の授業について

報告3 「三重県特別支援教育総合推進計画(仮称)」骨子(案)について

6 審議の概要

・開会宣言

岩崎恭典委員長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・ **前回審議事項（平成26年2月3日開催）の審議結果の確認**

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員が承認する。

・ **議事録署名人の指名**

前田委員を指名し、指名を了承する。

・ **会議の公開・非公開の別及び進行の確認**

報告2は、意思形成過程であるため、非公開で審議することを承認する。

会議の進行は、公開の報告1及び報告3の報告を受けた後、非公開の報告2の報告を受ける順番とすることを承認する。

・ **審議事項**

報告1 平成26年度三重県立学校現業職員採用選考試験の結果について（公開）

（梅村教職員課長説明）

報告1 平成26年度三重県立学校現業職員採用選考試験の結果について

平成26年度三重県立学校現業職員採用選考試験の結果について、別紙のとおり報告する。平成26年2月17日提出 三重県教育委員会事務局 教職員課長。

1ページをご覧ください。去る12月19日の定例会で試験の実施についてご報告をさせていただき、12月20日から1月15日まで申込みを受け付け、1月19日に試験を行いました。試験の内容等はご覧のとおりです。

募集の内容ですが、職種は海務員ということで、水産高校の実習船しろちどりへ乗り組む職員でございます。受験資格は6級海技士の免許と船舶料理士の資格を持っている方で、実習船の厨房で業務をするということで募集をさせていただきました。

合格、採用見込数1名のところ、申込者数が1名、受験者数が1名、試験の結果、基準を満たしているということで合格者を1名と決定させていただき、2月5日に合格発表をさせていただきました。

【質疑】

委員長

報告1についてはいかがでしょうか。

2つ免許を持ってないと、まずは受けられないということがあって、この方は合格して、4月からは来てくれそうですか。

教職員課長

6級海技士は取得見込みですが、3月末までには取得できると聞いておりますので、このまま4月1日には採用できると思っております。あくまでも予定ですが。

委員長

よろしいでしょうか。

- 全委員が本報告を了承する。 -

・審議事項

報告3 「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」骨子（案）について（公開） （東特別支援教育課長説明）

報告3 「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」骨子（案）について

「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」骨子（案）について、別紙のとおり報告する。平成26年2月17日提出 三重県教育委員会事務局 特別支援教育課長。

資料の1ページをご覧ください。「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」につきましては、去る平成25年11月21日、教育委員会の定例会において、教育改革推進会議の審議状況及び総合推進計画の柱立てについてご報告を申し上げ、ご了承をいただいたところです。その後、教育改革推進会議において審議を重ねていただき、平成26年2月4日に開催されました教育改革推進会議の第3回全体会において、骨子案としてまとめていただきましたので、その内容についてご報告申し上げます。

まず、「策定の経緯」です。三重県では、平成18年度に「三重県における特別支援教育の推進について」（基本計画）を策定し、平成19年度から施策を推進してきました。この間、国においては、平成23年8月に「障害者基本法」が改正されました。また、平成24年7月に、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」が示されました。このように障がい者や特別支援教育を取り巻く環境の変化が見られているところです。併せまして、平成25年3月に示した「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」も、平成26年度までの計画であることから、これらを踏まえ、新たな計画を策定するとして、今、検討をいただいているところです。

「審議の経過」です。審議につきましては、資料のとおりこの間、部会を4回行っていただきました。そして、全体会も3回実施をしていただき、骨子案の取りまとめに至ったわけです。

「今後の予定」です。今後は、平成26年度の三重県教育改革推進会議において中間案の検討、パブリックコメントの実施を経て、平成26年度内の計画の取りまとめということで進めていきたいと考えているところです。

資料2をご覧ください。これが総合推進計画の骨子案ということで、主だったところについてご説明申し上げます。全部で7章からこの計画を作成していきたいと考えております。

第1章は「策定の経緯」と「特別支援教育全般の現状と課題」、それから、「計画の期間」ということについてここで記載をしていきたいと考えております。特に(2)の「特別支援教育全般の現状と課題」においては、インクルーシブ教育システムの考え方、県においては、連続性のある多様な学びの場における指導、支援の推進という観点でこのところを中間案に向けて作成をしていきたいと考えています。この計画の期間ですが、平成27年度から平成31年度までの5年間の計画としております。

第2章は、「インクルーシブ教育システムの推進について」ということで、インクルーシブ教育全般の考え方について、ここでまとめていきたいと思っております。1つは、早期からの一貫した支援ということで、パーソナルカルテ等の情報引継ぎツールの活用による支援体制の充実、あるいは、早期からの教育相談に対応するための相

談機能の充実、そういった観点で記載をしていきたいと考えております。2点目は、「就学相談、就学先決定」です。ここは、就学先の決定にあたって十分な情報提供を図るとともに、保護者、本人の気持ちに寄り添った合意形成の観点からの取りまとめを記載していきたいと思っております。3つ目の観点は、小学校に入るまでの「就学前の取組」です。幼稚園、保育所からいかに小学校につないでいくか、そのあたりについてここでまとめていきたいと思っております。4ページに移ってください。4つ目の観点は、通常の学級にたくさん在籍していると言われる発達障がいの可能性のある子どもたち、そういった子どもたちを含む児童生徒への対応ということで、ここで総論をまとめておきたいと考えております。

第3章以降は、それぞれの具体的な学びの場でどのような取組を行っていくかということで、第3章については、「特別支援学校」について大きく6点の観点からまとめていきたいと思っております。まずは、教育課程、教材等の活用を含めた指導の充実の観点。2点目は、各発達段階に応じてどのような能力を育てていくのか、キャリア教育の観点からの取りまとめを行いたい。3点目は、特別支援学校に求められている地域のセンター的機能をいかに充実していくかということをもとめていきたいと思っています。4点目は、交流及び共同学習ということで、共生社会の形成をめざして、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、どのような教育を、あるいは体験を行うことが求められているのかということをもとめていきたいと思っております。あと、特別支援学校に多く在籍している医療的ケアを必要とする子どもたちに対する指導あるいは支援の考え方。それから、県内唯一の盲学校と聾学校、この視覚障がいと聴覚障がいの学校が果たす役割について第3章でまとめていきたいと考えています。

第4章は、地域の小中学校における特別支援教育の観点をここでまとめていきます。特に通常学級において発達障がい等の子どもたちが多く在籍している中で、個別の指導計画や個別の支援計画の策定に課題が見えてまいりました。これらの計画の作成の推進、あるいは、それをどのように指導に活かしていくのか、このあたりについて「通常の学級における特別支援教育の推進」でまとめるとともに、小学校、中学校に設置されております通級指導教室、そして、6ページには特別支援学級、こういった学びの場でいかに校内体制及び指導を充実していくかということについてまとめていきたいと考えております。そして、連続性のある多様な学びの場として地域で学ぶ子どもたちにとって、どのような合理的な配慮が求められているのかということについてまとめていきたいと思っております。

第5章は、「高等学校における特別支援教育の推進について」まとめていきたいと思っております。発達障がい等のある生徒が多く在籍している現状を踏まえて、高等学校での特別支援教育に関する体制づくり、あるいは、指導の充実等について考えていきたいと思っております。もう1点は、中学校から高等学校への支援計画等の引継ぎが、まだ十分でない状況がありますので、そのような体制の整備を、今後いかに充実していくかという観点でも、ここで記載をしていきたいと思っております。

7ページをご覧ください。第6章として「教員の専門性向上」という観点でまとめていく予定でおります。ここについては、各校種とともに教員の指導力、授業力等の充

実が大切という意見を推進会議でもたくさん頂戴をしております。そのような観点から、すべての教員に特別支援教育に関する知識、技能が求められているということで、どのように研修等を充実していくかという観点でここに記載をしていきたいと思っております。

最後は、第7章「特別支援学校の整備」でございます。整備につきましても、東紀州くろしお学園、松阪地域の特別支援学校、それから、こども心身発達医療センターに併設する特別支援学校、この3つの大きな事業の平成27年以降の考え方、あるいは、今ある他の学校の老朽化等に対する個別の課題等への対応等についても、ここで記載をしていければと考えております。

以上、「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」骨子（案）についての報告でございます。どうぞよろしくお願いたします。

【質疑】

委員長

報告3については、いかがでしょうか。

基本的には今日は骨子案ということで、去年の11月にここで議論をさせていただいた柱立てを教育改革推進会議の部会で検討していただいて、そして、それを詳しく項目立てをしていただいたというところで、最終的には来年度末ですか。

特別支援教育課長

来年度のできるだけ早い時期に中間案としてとりまとめさせていただきたいと考えております。

委員長

それでパブコメをかけて、その意見を受けて最終案、そこが26年度末ということですね。もう1点、総合推進計画という言葉の意味は、これまでの基本計画と施設整備の実施計画を統合したという意味で総合推進計画ということではないんですか。

特別支援教育課長

そのように考えております。

委員長

そうすると、もちろん予算措置の問題があるからですが、特別支援学校の整備という7章の部分は、これからいろいろと議論を重ねていかなければいけないところということでよろしいんですか。

特別支援教育課長

ここにつきましては、昨年度いろいろご検討いただきました整備の計画の時もそうでしたが、予算との兼ね合いがありますので、2年先、3年先までの計画について年度を明示するのはなかなか難しいと思いますので、予算との審議を見極めながら、慎重に書いていかざるを得ないと思っております。

委員長

少なくとも、この5年に何をやるかぐらいのことは書けそうだということではないんですか。それも厳しいですか。

特別支援教育課長

課題としての抽出はやりたいと思っております。どこまで書けるかというのは、関係部局との調整も当然必要となっておりまして、そのあたりは慎重に検討をしていきたいと思っております。

柏木委員

この骨子案がまとまってから、あと具体的な施策に今度入ってくると思いますが、ちょうど今日の中日新聞に、滋賀県の日野町の県立日野高校の話が載ってました。その中で高校での特別支援教育がちょっと遅れがちであるということで、6ページの5章、やはり力を入れていかなきゃいけないと私も感じていますが、その中で三重県として文部科学省の発達障がい支援モデル校になっている学校が三重県にあるのか、そして、これからそういうものを取っていく検討はしていくのか教えてください。

特別支援教育課長

委員ご指摘のモデル事業ですが、今年度、モデル校という形で、これは小学校でも中学校でも高等学校でもどの校種でもよかったのですが、三重県は高等学校をモデル校として1年間、事業展開をさせていただきました。石薬師高等学校と桑名北高等学校の2校をモデル校として、1年、学校との連携を図りながら研究実践をさせていただきました。次年度もこの事業は継続する予定であります。ただ、指定校については、今、学校と検討しているところです。

併せまして、文科省が同じく高等学校の指導内容をより充実していくということで、小中学校の通級版のような事業を新たに事業立てをさせていただきました。これについても、県としてはエントリーをしていきたいということで、今、高校教育課とどのような形で事業の内容を構築し、さらに、どの学校で実践するのがいいのかということの詰めを行っておりますので、国の事業を活用しながら支援をしてまいりたいと思っております。

委員長

私が教育委員になって間もなく3年ですが、学校訪問で、これまでかなり特別支援学校を見学させていただきました。つい最近で言うと、伊賀つばさ学園を訪問しました。確かに食堂はパンパンでしたね。当初はあれで十分、全員が一堂に会して食事ができただろうというのが、今はパンパンになるぐらい人数が多くなっていることは確かだし、伊賀つばさ学園だけで伊賀、名張を全部カバーするのは、かなりしんどい状況になっているんじゃないかと思っていたし、その前に行った名張市子どもセンターも、ここに書いてある市町のワンストップの部分なんですね。それと伊賀つばさ学園が県立学校として支援をしていくというのが、あそこでお話聞いたときも、期待はされているが、なかなかそこまでの機能が果たせてないという状況の話がありました。

ですから今日、この柱立てを見させていただくと、我々が思っている、あのとき見せていただいて感じたことが、大体課題としては挙がってきている。じゃ、それをどう解決していくのかというときに、例えば今でもそうですが、盲学校を見学させていただいた時に、施設の老朽化はかなり甚だしいものがあるという気がしていて、これからの5年間でどこをどうするというのは、個別的にはなかなか明示できないにしても、やはり文章表現上も何か優先順位みたいなものを付けておく必要があるのかなと

いう気も少しして、今のお話を聞いていたし、質問もさせていただきました。

よろしいでしょうか。それでは、この方向で、より詰めた検討をしていただきまして、来年度、そして27年度からの総合推進計画の策定の具体的な作業に入っていたらと思います。

- 全委員が本報告を了承する。 -

・ **審議事項**

報告2 公立小・中学校における土曜日の授業について（非公開）

小中学校教育課長が説明し、全委員が本報告を了承する。